

平成 31 年流山市教育委員会議第 1 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 31 年 1 月 16 日 (水曜日)
開会 午前 9 時 30 分
閉会 午前 10 時 30 分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 後田 博美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
生涯学習部次長兼生涯学習課長 恩田 一成
学校教育課長 遠藤 由樹
指導課長 西村 淳
スポーツ振興課長 寺門 宏晋
公民館長 中西 直人
図書・博物館次長 玉ノ井 誠
学校施設課長補佐 大川 裕
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐 鈴木 貴之
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課主任主事 末吉 聡美
- 8 議案等
議案第 1 号 教育委員会表彰について

9 議事の内容

（開会 午前9時30分）

後田教育長

開会に先立ちまして、申し上げます。

本日より、12月定例市議会で同意を得て新たに教育委員に就任された 割田 由佳 委員が出席されております。

ここで、割田委員を紹介いたします。

（割田委員 挨拶）

後田教育長

次に、教育委員会事務局職員を紹介いたします。

（職員 自己紹介）

後田教育長

事務局一同、流山市の教育の発展に全力で取り組んでまいり所存ですので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから、平成31年流山市教育委員会議第1回定例会を開会します。

まず、平成30年流山市教育委員会議第12回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘などございますか。

（一部修正の指摘あり）

後田教育長

一部修正のうえ、承認することにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

学校教育部長

それでは、12月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。現在、市内の小中学校では、インフルエンザが流行してきております。児童・生徒の健康管理に十分留意していきたいと思っております。詳細につきましては、課長より報告させます。

① 1/12 平成31年の流山市消防団出初め式が、文化会館で開催されました。千葉県知事表彰、流山市長表彰をはじめ、多くの方が消防活動にご尽力され、表彰を受けられました。

② 本日のこの教育委員会議の後、総合教育会議が予定されておりますので、よろしくお願ひします。

生涯学習部長

① 昨年 12/22 文化会館で、ゆうゆう大学第9期の学園祭が盛大に開催されました。2年間の学習の集大成として、約300人を超えるゆう大生が学習成果の発表や合唱、ダンス等を披露いたしました。今期のゆうゆう大学は、今月25日に文化会館で卒業式を迎える運びとなっております。

② 1/13 キッコーマンアリーナで平成31年の成人式が開催されました。教育委員の皆様にもご臨席いただきありがとうございました。当日は天候にも恵まれ、各出身中学校から選出された34名の実行委員による準備と運営により、落ち着いた雰囲気のととても良い式典となったと思います。参加人数につきましては、対象者1,610名に対し、1,084名で、参加率は67.3%となりました。なお、2階席をご家族に開放したところ、360人の来場者がありました。

③ 同日午後、三輪野山の茂侶神社で、市の無形民俗文化財に指定されております「ヂンガラ餅行事」が行われ、市長、教育長が参加しました。鏡餅を上半身裸の若衆約20人が奪い合い、餅の割れ方によってその年の農作物の作況を占う正月行事であり、当日は境内に約500人の見物客が訪れ、にぎわいました。30分ほど揉み合った後に、鏡餅は真っ二つに割られ、神職から今年の豊作が宣言され、大きな拍手が送られました。

なお、1月20日(日)には、同じく市の無形民俗文化財に指定されております「鱈ヶ崎おびしゃ行事」が、鱈ヶ崎の雷神社で執り行われます。七福神に扮した神社の氏子たちが、鬼の面の的をめがけて弓を射る場面が見どころとなっております。是非ご覧いただければと思います。以上です。

後田教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願ひします。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。
これより議事に入りますが、議案第1号「教育委員会表彰について」は個人に関する情報が含まれています。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会

議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

報告第1号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務課長

(公用車による物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について臨時代理した旨の説明)

後田教育長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

後田教育長

特になしということですので、報告第1号は原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

後田教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。

学校教育課からお願いします。

学校教育課長

(「西平井・鰯ヶ崎地区及び鰯ヶ崎・思井地区区画整理事業地区に係る通学区域の設定」に係る通学区域案について、市内小中学校のインフルエンザの状況について)

スポーツ振興課長	(女子車椅子バスケットボールオランダ代表事前キャンプにおける交流事業について)
公民館長	(文化会館のホールイベント「秦万里子 笑う音楽会」、「ながれやま高校演劇フェスティバル20分シアター」について)
指導課長	(いじめの重大事態について、いじめ問題対策連絡協議会開催について、銚子駅伝について)
生涯学習課長	(平成30年度ライトブルー賞の受賞者について)
生涯学習部長	(修復を終えた利根運河のビリケンさん像と、大阪のビリケンさん像を対面させるプロジェクトについて)
後田教育長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
宮田委員	利根運河と大阪のビリケンさんの件ですが、ひも解いて調べると、まだ調べている途中であり確定ではありませんが、石像としてのビリケンさんは利根運河のものは日本最古らしいです。大阪の方で、ビリケンが損壊されたという新聞記事を見て、今、運河に飾ってある金色の代役のビリケンを送ってくれました。足裏を触ると幸せになるということなので、修復が終わったビリケンさんを持っていき、大阪の通天閣にあるビリケンさんと足裏を合わせて幸せを願うということです。明日は阪神・淡路大震災から24年目ということもありますので、明日に行く、というのもあるのではないかと思います。
後田教育長	そのほか、何かございますか。 (特になし との声あり)
後田教育長	特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。 続きまして、先ほど非公開と決定しました議案等の議事に入ります。 (傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第1号「教育委員会表彰について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

後田教育長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

学校教育課長

学校給食費の公会計化については12月の教育委員会議でもご報告いたしましたが、市民参加条例に基づき、給食費の公会計化に関するご意見を頂きたいということで、重複する部分もありますがよろしく願いいたします。

資料をご覧ください。「事業の目的・概要」ですが、現在、流山市内の小中学校ごとに徴収・管理している給食費を、保護者の利便性を図ることや学校現場の負担軽減、また、給食費負担の公平性を図ることを目的とし、平成32年度から市が徴収・管理を行うものです。

「公会計化のイメージ」は、学校給食費は児童生徒が食べる給食の食材費について支払いをしていただくもので、公会計化により、給食食材費の流れが変わります。学校ごとの私会計では、給食費は各学校が、現金集金や口座振替により保護者から徴収し、学校長の口座で管理し、食材業者に支払いをしています。平成32年度から公会計に変わると、保護者は予め登録した銀行口座から給食費を直接市へ支払い、市は歳入予算として管理します。また、食材業者への支払いは、市が歳出予算から支出することとなります。

全体スケジュールですが、今年度は、学校や県内全市に給食費に関する調査を実施し、学校現場の課題や公会計を実施している自治体の情報を収集しました。昨年8月には、公会計化を平成29年度から実施している八千代市を、12月には平成23年度から実施している川口市を視察して参りました。公会計についての規則は、今年度中の立案を目指しています。平成31年度は、制定した規則に基づき、学校、保護者への周知や、口座登録書の案内、そして給食費を管理する会計システムの導入のための予算について、652万円を要求しています。また、12月議会の一般質問でもありました、市内25校の事務を市が一手に担うことの事務負担については、来年度配置人員の増員を要望しております。平成32年度から公会計化がスタートするため、保護者が市に支払う給食費、また、本稼働する会計システム費や業者に支払う食材費について、歳入歳出それぞれの予算を、平成31年度中に要求していく予定です。

制度化に当たり、関係部署との調整事項については表のとおりですが、子ど

も家庭課との調整事項で、未納者への対応として、児童手当の天引きを考えています。学校での手集金から、市へ納付することで未納者が増えることが懸念されます。給食費負担の公平性の観点から、申出があれば児童手当から天引きすることが可能であるため、給食を食べる申込書を提出する際に、未納があった場合は児童手当から天引きをすることについての申出書を同時に提出していただくことを考えています。

教育委員会としての今年度中の業務として、規則については、現在関係部署と協議を進めているところです。また、市民参加条例に基づく手続きとしましては、今回の教育委員会議の他に、2月2日（土）に保護者の皆様を対象とした意見交換会を実施する予定で、広報にも周知しています。

今後の運用につきましては、関係する皆様から様々なご意見を頂き、協議を進めながら、規則の制定に生かすため、引き続き調査研究を進めていきます。

資料6に、公会計化に関するよくある疑問をQ&Aで記載しましたので、そちらもご確認いただき、ご審議の程よろしくお願いいたします。

後田教育長

本件について、質疑等ありましたらお願いします。

堀内委員

視察を2ヶ所行かれたということで、何か確認できたことはありましたか。

学校教育課長

やはり、公会計化にすることで未納者がどうしても増えてしまうということで、例えば川口市の場合は、その部分はまだ学校に頼り、学校から保護者へ連絡をしてもらい回収しているということです。それを踏まえ、本市では、あらかじめ児童手当ということは念頭にあったのですが、やはり児童手当から引いていかないと公平性が保てないであろう、ということで進めています。その他システム的な部分は専門的なこととなりますので、主な点はそうしたところです。

堀内委員

未納者への回収については、流山市の場合は保護者から、児童手当から引き落としてくださいという申出を受けるということでしょうか。

学校教育課長

現在のところ、規則を制定する中で、「私は給食を食べます」という申出をまずいただこうと考えており、その中で、万が一滞納することがあれば、児童手当から引くことを了承します、という申出を同時にいただこうと考えています。

杉浦教育長職務代理人	滞納した場合は児童手当から天引きする、という方法は、ある意味手当を担保に入れるようなことだと思いますが、こうした方法も問題ないと考えてよろしいですか。
学校教育課長	はい、各市町村で、こうした制度を用いているところもあります。
杉浦教育長職務代理人	給食費をこうした形にすれば、保護者の方から、学校集金も全部口座振替にして欲しいという声が一層高まると思います。資料には「その他の集金は現状どおりとし、今後調査研究する」という文言も出ていますが、こうした声に対する対応というか、各学校が構えをしておかなくてはならないのではないかと感じました。
学校教育課長	千葉市のように、今年度からですが、給食の公会計化と同時に学校集金についてもシステムの中で徴収することをやり始めている自治体がある、というのも調査済みです。今のところは研究をしていくという段階で、一度にはなかなか進んではいかないと考えています。
割田委員	お金とシステムの効率化についてはよく分かるのですが、献立はどうなるのでしょうか。
学校教育課長	献立については今までどおりです。今いる配置の栄養士は変わりませんので、学校できめ細かく目を配り、子どもたちの様子を見ながら献立を立てる等の給食運営をしていく、というスタイルは全く変更ありません。ただ、会計の伝票について、今まで学校で処理していたものが学校教育課へ回ってくる、ということです。
割田委員	食材業者も、今までと同じ業者ということになりますか。
学校教育課長	はい、ただ伝票処理の関係で、極力一括で請求書が来る方がいいので、その辺の契約についてはこれから考えていくところですが、大きな変更はないものと考えています。
後田教育長	そのほか何かございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長

特にないようですので、次の協議事項に入ります。

学校教育課長

新設中学校の通学区域について、これまで通学区域審議会での審議をはじめ、昨年11月に実施しました住民説明会でのご意見などを踏まえて、1月8日付けで通学区域審議会から答申をいただきましたので、そちらの報告をさせていただきます。審議会の答申が資料になっております。まずは、新設中学校の通学区域の設定について説明致します。

新設中学校の通学区域の進捗状況については、昨年11月21日に開催されました教育委員会議において、11月3日及び4日に、おおたかの森小学校、小山小学校で開催しました住民説明会の実施報告をさせていただいたところ です。同会議においてご報告しましたとおり、12月17日には通学区域審議会へ実施報告を行い、委員からも様々なご意見を賜りました。また1月8日には、通学区域審議会から「新設中学校の通学区域について」の答申をいただきました。通学区域案は、こちらの答申を踏まえた「新設中学校の通学区域について」について、教育委員会としての最終案をお示ししたのになります。

新設中学校の学区の設定及び隣接する学区の変更の実施時期は、平成34年4月1日、新設中学校の開校時とします。今後はこの最終案について、学校からの通知や自治会回覧、ホームページ等で住民の皆様へ周知を図って参ります。今後も、おおたかの森小中学校、新設小中学校の児童及び生徒数が増加することが見込まれることから、児童生徒数推計及び想定値を注視し、対応を講じて参ります。

最後に、今後の工程について説明します。このたびの通学区域審議会からの答申を踏まえるとともに、流山市議会への報告を行い、2月中を目途に、市ホームページにて、新設中学校の通学区域の最終案を公表して参りたいと考えています。以上です。

後田教育長

本件について、質疑等ありましたらお願いします。

堀内委員

平成34年度から新設中学区に変更するとのことですが、「中学3年生については高校受験も控えていることから、引き続きおおたかの森中学校へ通学できるよう、指定学校変更を許可するように柔軟な対応を図ること」という点は、

これは希望でどちらでもいいということですか、それともそのまま残るということなのでしょう。

学校教育課長 残ることを想定しておりますが、希望者があれば、新設校へ移行も可能だということです。ただ、おおたかの森中学校のことを考えると、新設校への移行を希望する生徒は非常に少ないかと考えています。

後田教育長 おおたかの森中学校が開校した時も、初年度の3年生は非常に少なく10名程度でした。中1、中2と一緒に過ごしてきた仲間、友達と離れるというのはなかなか厳しいと思いますので、そうしたところは加味しています。

杉浦教育長職務代理者 新設中学校の、自転車通学になる地域はだいたいどの辺りからになるのですか。

学校教育課長 現在、おおたかの森中学校は1.7kmを目安にしておりますので、それを考えると、小山小の坂を下った辺りの、駒木地区から自転車通学になるかと考えています。

杉浦教育長職務代理者 自転車通学が行われた場合、一番学区が縮まっている太い道路の部分に、自転車と、徒歩の小学生、中学生が、同じ横断歩道を使うようになりそうなのですか。

学校教育課長 学校へ入る道が何本かありますので、これは児童生徒数が増えていくごとにまた考えていくことであろうと思うのですが、中学生はこちらの道を通るとか、この地区はこの道を通るとか、そういうことも含めた安全対策が必要なのではないかと思っています。また、柏の葉小学校・中学校は、最初は児童生徒が渡る横断歩道は歩車分離ではなかったのですが、今年から歩車分離に変更されたということもありますので、警察の協力もいただき、こうしたこともお願いしながら、また地域の方に見守り等もお願いしながら安全対策をしていかなければならないと考えています。

杉浦教育長職務代理者 他の学校、例えば西初石中やおおたかの森中の学区を通過して新設校に行くということになったら、いろいろな問題が出てくるのではないかと、今お話を伺いながら感じました。その辺りがうまくいけばいいと思います。

学校教育課長 審議する中でもやはり、おおたかの森中の学区を新設校の自転車通学の生徒が通ることについて、話が出ています。その方が利便性が良ければ、それは仕方がないことかという議論をしながら進めています。場合によってはあり得ることだと思えます。

後田教育長 まだ周辺の道路整備、おおたかの森方面から警察署に抜ける道路も完成していないことから、おおたかの森中の学区を抜けることもあるかもしれませんので、安全対策については十分にしていかなければいけないし、良い方法があれば検討していきたいと思えます。

そのほか何かございますか。

(特になし との声あり)

後田教育長 こうした件については今後も、その都度報告、あるいは協議をしていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、2月12日(火曜日)、午前10時からとしたいと思えますが、いかがでしょうか。場所については後日お知らせします。

(次回の日程協議)

後田教育長 それでは、次回の教育委員会議は、2月12日(火曜日)、午前10時から開催することとします。

以上で、平成31年流山市教育委員会議第1回定例会を終了します。

(閉会 午前10時30分)